

浜松市公告第 428 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成 29 年 4 月 27 日

浜松市長 鈴木 康友

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）杏林堂薬局有玉南店
浜松市東区有玉南町字蛇松 540-1 他 10 筆
- 2 変更した事項
大規模小売店舗の名称
変更前：（仮称）杏林堂薬局有玉南店
変更後：杏林堂薬局有玉南町店
- 3 変更の年月日
平成 29 年 5 月 1 日
- 4 変更する理由
店舗名称の正式決定に伴う変更
- 5 届出日
平成 29 年 4 月 26 日